

入院患者さんの面会について

① 面会許可証をお持ちの方

- ・入院時に許可証をお渡しします。下記の時間帯でお越しください。
- ・面会及び生活必需品をお持ちいただく場合は、患者さん1名につき1日1回、ご家族様2名まで15分とさせて頂きます。(16歳未満の方は面会できません)

面会可能日	<u>平日、土曜日、日曜日、祝日</u>
時間	<u>午後2時～午後6時</u> (15分以内)

※ご都合が悪い方は御相談に応じますので、各病棟にお問い合わせください。

※午後5時～午後6時は患者さんの夕食の準備の時間となり、お待たせする場合があります。
また、病状説明の対応等もご希望に添えない場合があります。

② 病院からの電話連絡でお越しになられた方

- ・病院からの連絡でお越しになり、許可証をお持ちでない方は、病棟に確認いたしますので、お申し出ください。

③ 入館方法

- ・防災センターから入館し、面会者シールを貼って病棟へお越しください。
院内滞在中は面会者シールをはがさないようにしてください。
- ・発熱・咳・咽頭痛・鼻水・吐き気・下痢等の体調のすぐれない方は、面会をご遠慮ください。
- ・病院内は、マスク着用と手指消毒にご協力ください。
院内感染防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

※感染症の流行状況などにより、面会禁止となる場合があります。あらかじめご了承下さい。

入館場所 防災センター

(正面玄関からは入館できませんので防災センターへお回りください)

西尾市民病院